12　契約書の作成
　別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
　ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の「10分の４以内」から「10分の２以内」とする。また、部分払の回数は、契約期間において毎月の支払いが可能な回数とする。
　なお、この場合、中間前払は選択できない。
13　配置予定技術者の確認
　落札者の決定後（契約締結後）、資格要件を満たしていないことが判明した場合又はCORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばない（解除する）ことがある。
14　別に配置を求める技術者
　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
15　関連情報を入手するための照会窓口
　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴契約担当窓口に同じ。
16　入札の延期等
⑴　不正な行為等があると認められるときは、入札の延期若しくは中止又は落札者の決定若しくは契約の締結の取消しをすることがある。
⑵　機構の事由により、入札の延期又は中止をすることがある。
17　独立行政法人が行う契約の公表
　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表する。
　公表の対象となる契約の詳細は、
　https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.htmlによる。
18　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　手続における交渉の有無　無
⑶　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑷　詳細は入札説明書による。
19　Summary
⑴　Contracting Entity: Hidehiko HIOKI (Mr), Executive Vice President, Japan Water Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Sameura dam spillway upgrad
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents qualification : 16 : 00, 22 November, 2022
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 16 : 00, 10 February, 2023
⑹　Contact point for the tender documentation: Hinako FUJIKI (Ms), Procurement and Design Division, General Engineering Affairs Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuo-ku, Saitamashi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6588

入札公告（建設工事）の訂正

令和４年11月１日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
１　掲載日　令和４年６月27日（号外政府調達第117号・59ページ）
２　訂正内容
　工事名　東京外環自動車道　八潮パーキングエリア下部工工事
　３　入札手続等　⑷①㋑提出期限　「令和４年11月１日（火）16時」を「令和４年11月14日（月）16時」に、⑷②開札日時　「令和４年11月２日（水）13時30分」を「令和４年11月15日（火）13時30分」に、５　Summary　⑸Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system :「4:00 P.M. 1 November 2022」を「4:00 P.M. 14 November 2022」に訂正する。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

　令和５・６年度において農林水産省大臣官房予算課等（別記１の発注機関）における建設工事及び測量・建設コンサルタント等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
　令和４年11月１日
農林水産省大臣官房参事官（経理）
石田　大喜

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13
１　契約の種類及び業種の区分
［掲載順序　契約の種類：業種の区分］
⑴　建設工事：土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事、解体工事
⑵　測量・建設コンサルタント等：測量、土地家屋調査、建設コンサルタント、建築士事務所、計量証明、地質調査、補償コンサルタント、その他
２　申請の時期
⑴　令和５年４月からの資格付与を希望する者
①　インターネットの場合（建設工事に限る。）　令和４年12月１日から令和５年１月13日までの間（受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び令和４年12月29日から令和５年１月３日までの終日を除く９時から17時まで）に、次のアドレスへアクセスして申請用データを送信すること。
　https://www.pqr.mlit.go.jp/（国土交通省）
②　郵送の場合　令和５年１月４日から令和５年１月31日（当日消印有効）までの間に郵送（書留又は簡易書留に限る。）すること。
③　電子メールの場合　令和５年１月４日から令和５年１月31日までの間に送信すること。
⑵　上記２⑴②及び③の期限後の申請については、随時に受け付けるが、資格の付与は令和５年５月以降となる。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法
①　インターネットの場合　インターネットを使用して申請を行う者（建設工事に限る。）は、上記２⑴①に掲げるアドレスにアクセスし、令和４年11月１日から令和４年12月28日までの間にパスワードの請求手続きを行い、入手したパスワードを用いて令和４年11月１日から令和５年１月13日までの間に得るものとする。
②　郵送又は電子メールの場合　当省所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書」（以下「申請書」という。）は、令和４年11月１日以降、農林水産省ホームページから得るものとする。
　https://www.maff.go.jp/j/supply/sanka_sikaku/index.html（農林水産省）
⑵　申請書の提出方法
①　インターネットの場合　インターネットを使用して申請を行う者（建設工事に限る。）は、上記３⑴①により入手したパスワードを用いて作成した申請用データを送信するものとする。
　なお、次に掲げる場合には、インターネットを使用した建設工事の申請はできないので、郵送又は電子メールによる申請を行うこと。
　ただし、ア及びイの場合には、郵送又は電子メールによる申請も行えないので注意すること。
ア　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていない場合
イ　経営事項審査の審査基準日が令和３年６月16日以降のものでない場合。さらに、令和５・６年度の資格審査にあたっては、経営事項審査の建設業法施行規則（昭